

## 農業委員会の活動

農業委員会は「地域農業の振興」・「農地法等の農地行政の執行」・「農業の担い手支援」を基本的な役割として、農地利用の最適化を推進するため次の主なる活動をしています。

### ❖農地の有効利活用

- ・農地の貸し借りや転用に関する許認可事務を行っています。
- ・農地の利用状況調査（農地パトロール）の実施や遊休農地の発生防止・解消対策などの活動を行っています。

### ❖担い手の育成

- ・家族経営協定、農業経営の法人化など、経営の確立に向けた支援を行っています。
- ・新規就農希望者や若手農業者の育成など、農業の担い手確保を推進しています。
- ・農業者の老後生活の安定のため、農業者年金への加入を推進しています。

### ❖地域に根ざした活動

- ・人・農地プランなど地域の話し合いの促進及び地域の農業振興や地域活性化に向けた各種活動に参画しています。

### ❖行政機関等への意見の提出

- ・地域農業者の意見・課題など現場の声を農政に反映させるための意見の提出等を行っています。

### ❖農業に関する情報提供

- ・全国農業新聞の普及啓発や農業ひろさき・市ホームページなどにより、農業者に的確な情報を提供しています。

これらの活動には、各地域の農業委員と農地利用最適化推進委員が適切な役割分担と連携のもとに農業委員会全体として担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいます。



## 農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。

＜10月～3月末までの審議結果＞

| 区   | 分        | 件数  | 面積 (㎡)    |
|---|----------|-----|-----------|
| 農地の権利移動<br>(農地法第3条)<br>農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可<br>(農地法第3条の3)<br>農地を相続等をした場合の届出 | 所有権の移転   | 89  | 393,385   |
|   | 使用収益権の設定 | 144 | 825,400   |
|   | 相続等の届出   | 100 | 953,773   |
| 権利移動を伴わない転用<br>(農地法第4条)<br>農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請                                      | 市街化区域    | 8   | 1,846     |
|   | 市街化区域以外  | 10  | 8,689     |
| 権利移動を伴う転用<br>(農地法第5条)<br>農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請                                      | 市街化区域    | 15  | 9,799     |
|   | 市街化区域以外  | 16  | 15,029    |
| 農業経営基盤強化促進事業  | 所有権の移転   | 169 | 756,838   |
|   | 使用収益権の設定 | 169 | 2,254,578 |
| 賃貸借の解約  |          | 99  | 537,556   |

## 令和2年度初心者向けりんご研修会の開催について

りんご生産における未経験者や初心者を対象に、摘果や収穫などの各生産工程の基礎的な技術研修会を開催します。

### ◆開催日程

|     | 開催日                           | 内容        |
|-----|-------------------------------|-----------|
| 第1回 | 新型コロナウイルス感染症による影響のため中止となりました。 |           |
| 第2回 | 6月下旬                          | 仕上げ摘果・袋掛け |
| 第3回 | 9月中旬                          | 除袋・着色管理   |
| 第4回 | 10月中旬                         | 着色管理・収穫   |

※第2回以降の開催日は、日程が決まり次第、農業ひろさきや市ホームページにてお知らせします。

### ◆時間

- ①午前の部：10時～11時30分
- ②午後の部：13時～14時30分
- ①、②ともに内容は同じです。

### ◆集合場所

市りんご公園

### ◆講師

青森県りんご協会職員、市内JA職員

### ◆定員

①、②それぞれ50人

### ◆対象者

弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある方

### ◆参加料

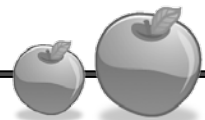
無料

### ■問い合わせ先

農政課地域経営係（市役所前川本館3階）

☎40-7102

# 令和2年度 りんごに関する市の補助事業 について



市では、下記表のりんごに関する補助事業を実施します。補助事業の活用をお考えの方は、ご連絡ください。

■問い合わせ先

りんご課(市役所前川本館3階) ☎40-7105

| 事業名            | 事業内容   | 主な採択基準   | 補助対象経費                              | 補助率など         |
|----------------|--|--|-------------------------------------|---------------|
| りんご農家等直売活動支援事業 | 2戸以上のりんご農家などで組織する団体、または家族経営協定を締結したりりんご農家などが自ら生産したりりんごをはじめとした果実など(その加工品を含む)を臨時販売所やスーパーなどで自ら販売するための経費に対して補助する。 | 自ら生産したりんごをはじめとした果実など(その加工品を含む)を自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみでの販売などは除く。    | 直売に要する経費(旅費、消耗品費、土地や店舗などの使用料・賃借料など) | 1/2以内(上限15万円) |
| りんご輸出支援事業      | 海外での市場調査(展示会などへの出展または2か所以上の小売店などの調査かつ輸入会社などの現地事業者との意見交換)や、海外輸入会社などとの商談・契約活動に要する経費に対して補助する。                   | りんごやりんご加工品の輸出を行う市内に住所を有する企業(りんご農家・りんご販売業者・輸業者・農業協同組合など)または市内に住所を有する3戸以上のりんご農家で組織する団体であること。 | 旅費、展示会などの出展に係る運送費                   | 1/2以内(上限20万円) |
| りんご園防風網張替事業    | 気象災害からの恒常的な防護策として、果樹共済または収入保険加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助する。   | 果樹共済または収入保険加入者であること。<br>市税などの滞納がないこと。  | 防風網の張替経費                            | 1/3(上限18万円)   |

## 果樹経営支援対策事業

りんご園の改植(令和3年春植え)などを行う場合に、一定の要件のもと、補助金を交付します。

市内に住所を有する方で補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

### ◆つがる弘前農協組合員

申込先 → 所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協農業振興課 ☎82-1052

◆申込締切 5月22日(金)

### ◆津軽みらい農協組合員

申込先 → 石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター指導係 ☎92-3311

◆申込締切 5月29日(金)

※各農協組合員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係 ☎40-7105

## 弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金(お知らせ)

生産者自らが、りんご生産現場におけるスマート農業の可能性を検証する事業を支援します。

### ◆交付対象者 《次のいずれかに該当するもの》

1. 市内に住所を有し、組織及び運営に関する規約などがある2戸以上のりんご生産者で組織する団体。
2. 市内に住所を有する農地所有適格法人、農業協同組合、認定農業者または認定新規就農者のいずれかであること。

### ◆補助対象事業

ロボット、AI、IoTなどの先端技術をりんごの生産現場に導入し、スマート農業を推進する以下のいずれかに取組む事業。

1. りんご産業における先端技術の実用性を検証する事業
2. りんご産業における先端技術の地域共同利用の仕組みを構築する事業

### ◆交付対象経費

・スマート農業機器導入に係る初期費用及び機器リース料、関連機器購入費、機器操作講習に係る受講費など。

◆補助金の額 補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1に相当する額または150万円のいずれか少ない額以内の額とする。

■問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105

## クマの被害にご注意を!

クマの目撃情報が多発する時期です。作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

### 【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。



### 【クマを目撃したら】

○平日日中は、下記問い合わせ先まで、夜間・休日は弘前市役所 ☎35-1111(代表)までご連絡をください。

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155

降雨前散布を徹底しましょう!!

## 農業経営力向上支援事業

市では、農業経営体の経営力強化を図ることを目的に、農業経営の法人化や販売促進などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みを支援します。

### ◆事業内容

#### (1) 農業経営スキルアップ事業

青色申告や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費の一部を補助

#### (2) 農業経営法人化フォローアップ事業

法人化後の更なる経営改善・発展を目的とした税理士等の専門家による経営診断などに係る経費の一部を補助

### ◆対象者

- (1) 農業者団体（市内に住所を有する農業者が5人以上含まれる団体）
- (2) 農地所有適格法人（市内に本店を有するもの）
- (3) 農事組合法人（市内に事務所を有するもの）

◆補助対象経費 謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、経営診断等に係るコンサルティング料など

◆補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限5万円）

※補助事業参加者の過半が市の検診などを受けている場合は上限10万円



■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656

## 耕作放棄地対策事業

市では、耕作放棄地対策として、次の補助事業を実施します。耕作放棄地の再生にご活用ください。

### ■耕作放棄地再生促進事業費補助金

◆事業内容 農業者や農業者組織などの担い手が行う耕作放棄地の再生作業に要する経費を補助する。

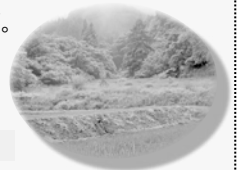
◆対象事業者 新たに所有権、賃借権等の移転などにより耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、または農業者などが組織する団体など。

◆補助金額 補助対象経費の実費、または定額（10㎡あたり25,000円）のいずれか少ない額以内の額。

◆受付期間 5月29日（金）まで

◆留意事項 本事業の活用を検討される場合は、耕作放棄地を再生する前にご相談ください。

■問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階） ☎40-7102



## 弘前市産の農林水産物を原料にした加工品開発をしませんか？

地域の6次産業化の振興を図ることを目的に、市内で生産された農林水産物を使った商品開発等を行う事業者に対して、その経費の一部を補助します。当該事業を活用してみたいと考えている方はぜひご相談ください。

■問い合わせ先 農政課農産係（市役所前川本館3階） ☎40-0504

※6次産業とは、農業（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に取り組む経営形態を指し、「1次産業×2次産業×3次産業」で6次産業。

| 事業名   | 地元農産物加工支援事業   |
|-------|---|
| 事業内容  | 市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原材料とした、新たな商品開発にかかる経費などの一部に対して補助します。 |
| 対象者   | 市内に主たる事務所または住所を有する農林漁業者及び中小企業者<br>※一般の市民の方も応募できます。        |
| 加工品の例 | 市内で採れたりんごを使ったジュース、ジャムの開発など                                |
| 補助率   | 補助対象経費の2分の1、または50万円のいずれか少ない額                              |
| 申込締切  | 12月25日（金）   |

## 利用されなくなった農業用排水路について

個人や水利組合などが管理している用排水路で、都市化の進展などにより、水田などの受益地がなくなった水路がある場合には、下記へご相談ください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、各土地改良区へご相談ください。

■問い合わせ先 農村整備課総務係（市役所前川本館3階） ☎40-7103



黒星病の最重要防除時期です!!

# 森林経営管理制度の意向調査について

森林経営管理に関する意向調査にご協力いただきありがとうございました。

今後、調査結果を集計したうえで、市への委託希望者が多い地区から順次相談を始める予定です。

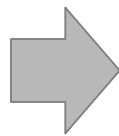
まだ回答していない方は、今からでも結構ですので、必要項目を記載のうえ同封の返信用封筒を使って回答をお願いいたします。

また、所有する山林の所在を知りたい場合は、農村整備課窓口にて問い合わせてください。

■問い合わせ先 農村整備課 林務係(市役所前川本館3階) ☎40-2015



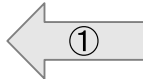
- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、ご意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答を頂いたときは、必要に応じて市町村と協議のうえ、経営管理の手続きを行います。



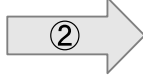
- 市町村に森林の経営管理を委託した場合、
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



森林所有者



意向を確認

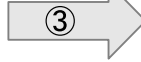


経営管理を委託



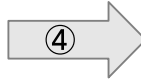
市町村

林業経営に適した森林



経営管理を再委託

林業経営に適さない森林



意欲と能力のある  
林業経営者

市町村が管理

## 農地流動化情報

| 申出区分 | 整理番号 | 農地の所在               | 現況地目 | 利用状況      | 面積      | 希望価格          | 備考                        |
|------|------|---------------------|------|-----------|---------|---------------|---------------------------|
| 売りたい | 1012 | 百沢温湯 42-1           | 田    | 水稻        | 27.82a  | 交渉次第          | 貸借も可<br>10a当たり<br>15,000円 |
|      | 1013 | 百沢岸田 56<br>他1筆      | 田    | 水稻        | 44.59a  | 交渉次第          | 貸借も可<br>10a当たり<br>15,000円 |
|      | 1015 | 百沢小松野<br>84-48 他1筆  | 畑    | 休耕        | 11.25a  | 交渉次第          | 貸借も可                      |
|      | 1020 | 小友萩原 74-14          | 畑    | 野菜        | 1.89a   | 交渉次第          | 貸借も可                      |
|      | 1021 | 三和上恋塚 54-2          | 田    | 不作付       | 2.68a   | 交渉次第          | 貸借も可                      |
|      | 1022 | 三和上恋塚 69-1<br>他2筆   | 田・畑  | 水稻・<br>野菜 | 47.38a  | 交渉次第          | 貸借も可                      |
|      | 1023 | 鬼沢山ノ越<br>247-14 他3筆 | 畑    | 休耕        | 141.29a | 総額<br>300万円以上 | 貸借も可<br>10a当たり<br>4,200円  |
|      | 1026 | 高杉尾上山 702<br>他1筆    | 畑    | 休耕        | 10.52a  | 交渉次第          | 貸借も可                      |

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

### ■取扱窓口及び問い合わせ先

- ① 農業委員会農地係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ② 農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③ 農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

## 「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。詳しくは市ホームページでご確認ください。

### ◆掲載位置 最終面の下方

### ◆1回の掲載料(いずれも白黒)

- ・第1号 縦45<sub>ミリ</sub>×横84<sub>ミリ</sub>以内 8,000円
- ・第2号 縦90<sub>ミリ</sub>×横84<sub>ミリ</sub>以内 16,000円
- ・第3号 縦42<sub>ミリ</sub>×横180<sub>ミリ</sub>以内 16,000円

### ◆申込期限 掲載を希望する号の50日前

### ◆検索方法(市ホームページ)

「トップ」→「有料広告募集案内」→「農業ひろさき」



### ■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所前川本館3階)

☎40-7104

## 農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、各種農業情報や新着情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

### ◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業」→「農業情報」

